

大牟田市特産物づくりチャレンジ応援事業 追加要望調査の実施

要望から審査結果のお知らせまでの流れ

(1) 事業実施予定者の要望を受け付けます

令和7年3月までに事業が完了するもので、補助を希望する案件は、「3. 必要書類」を提出してください。

(2) 審査を行い、おおむね1ヶ月以内に結果をお知らせします

提出された案件を審査し、結果をお知らせします。

【ご注意ください】

- ※ 審査を行うので、要望しても補助を受けられない場合があります。
- ※ 予算額に達した場合、その後の受け付けは行いません。
- ※ 採択された場合、その後の申請手続きに必要な書類を送付します。

1 補助内容

地域の特産物を生み出すことを目的に、新規作物を作付けする取り組みに必要な経費の一部を補助します。

| 対象になる経費 | 補助率 |
|--|----------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ 種苗の購入費・ 消毒剤、土壌改良剤の購入費・ 土壌、作物の試験検査の委託費等 | 事業費の2/3以内 ※上限額100,000円 |

※ただし、国・県の補助事業の対象とならないもので、事業面積が1,000㎡以上のものに限り、また、1団体、1作物に限り、(気候条件を考慮し、同一作物では2カ年まで申請可能。)

2 補助対象

- (1) 農地所有適格法人
- (2) 認定農業者
- (3) 認定農業者1名以上を含む農業者グループ

※いずれも、市内居住者に限り、

3 必要書類

- (1) 要望概要書
- (2) 見積書の写し
- (3) 対象農地の位置が分かる地図

4 提出期限

令和7年1月末

※予算がなくなり次第終了

5 提出先

大牟田市役所農林水産課 農業振興担当

【問い合わせ先・提出先】

大牟田市役所農林水産課 農業振興担当
〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地
電話 41-2754